

春日部市野球連盟
代表者会議資料

主 催 春日部市野球連盟
共 催 春日部市スポーツ協会

代表者会議打ち合わせ事項

春日部市野球連盟主催の大会は、公認野球規則及び全日本軟式野球連盟競技者必携並びに市野連のここで定める取り決め事項を適用する。

大会参加者は、社会人として節度あるマナーをもって各自フェアプレーに徹し、大会中はお互いに絶対にケガなどをしないよう最大限の注意を払うとともに、規律あるスピーディーな大会(試合)となるよう努める事。

競技運営に関する注意事項

1. 代表者会議で説明又は決められた事項は、チーム全員に必ず徹底させる事。
2. 各大会参加申込書提出後の選手の追加及び変更は認めない。
但し、Aクラス選手権は変更の都度、選手登録変更届を提出の事。
3. チームは全員同色、同形、同意匠のユニフォームを着用し、そのユニフォームには6インチ(15.2センチ)以上の大きさの背番号をつけなければならない。
背番号は0～99までの算用数字とし、監督30番、主将10番とする。
4. ユニフォームの背中に選手名をつける場合は、全員が背番号の上にローマ字で姓のみとする。但し、同姓の者がいる場合は名の頭文字を入れてもよい。
5. ベンチは組み合わせ番号の若い方を一塁側とする。但し、1チームが2試合続けて行う場合は、ベンチを入れ替えしない事がある。
6. 各大会の選手登録人数に制限は設けないが、試合当日ベンチに入れる人数は監督、主将を含め25名以内と、代表者、マネージャー、スコアラーの各1名とする。尚、マネージャー、スコアラーが女性の場合には、スポーツにふさわしい服装でベンチに入る事。
7. チームは、試合開始予定時刻の60分前までに球場に到着し、必ず本部に到着の報告をしてメンバー表を受け取る事。
8. メンバー交換の時期は、第一試合は試合開始予定時刻の30分前、第二試合以降は前の試合の4回終了時まで、それぞれ本部へメンバー表を提出し攻守を決定する。
9. 試合開始予定時刻になっても球場に到着しないチームは棄権とする。極力棄権の無いようにする事。
10. 試合中のスコアボードへの得点の表示は、スコアボードの有るベンチ側チームで行う事。
11. ファウルボールは、一塁側及び三塁側はそれぞれのベンチにて拾い、バックネット側は攻撃側で拾い球審に手渡しする事。

12. 試合予定日以前及び当日棄権の場合は必ず連絡する事。
 (1)試合日以前の場合は連盟事務局
 (2)試合当日は下記の各球場
 ①牛島球場で試合のあるチーム；牛島球場（048－763－3413）
 ②庄和球場で試合のあるチーム；庄和球場（048－745－1123）
 ③大沼球場で試合のあるチーム；牛島球場又は庄和球場
13. 小雨でも球場使用可能な場合は試合を実施します。天候不良な場合には、チーム独自で判断せずチームより積極的に球場へ連絡する事。
 各球場の試合決定時間は、午前7時とします。但し、グラウンドの状態により決定時間を遅らせる場合がある。
14. 大会日程は暫定です。連盟事務局又は春日部市野球連盟ホームページ【<http://kasukabeshibaseballleague.web.fc2.com/>】で常に確認する事。
15. 事務局からは、緊急を要する事情が発生した場合のみ連絡します。
 通常の連絡事項は、ホームページの「事務局からの連絡事項」を確認する事。
16. 組み合わせ抽選は、参加チームにて行います。但し、やむを得ない事情がある場合には、連盟で代理抽選を行う。
17. 前の試合が早く終了(棄権又はコールドゲーム)した場合、試合開始予定時刻30分前を目途に試合開始します。試合開始予定時刻60分前までには試合の出来る状態(ユニフォーム着用の9名が揃っている)の事。
18. 試合開始予定時間は、下記の通りとする。
- | | (試合開始予定時間) | (繰上げ試合開始予定時間) |
|------|------------|---------------|
| 第一試合 | 8 : 0 0 | |
| 第二試合 | 9 : 4 0 | 9 : 1 0 |
| 第三試合 | 1 1 : 2 0 | 1 0 : 5 0 |
| 第四試合 | 1 3 : 0 0 | 1 2 : 3 0 |
| 第五試合 | 1 4 : 4 0 | 1 4 : 1 0 |
19. 棄権又はコールドゲームで早く試合が終了した場合の練習試合は禁止する。
 不戦勝チームの練習は差し支えないが、球場責任者の指示に従う事。
20. 各チーム2名は、運営委員として大会運営に協力する。
 (1)第二試合以降、前の試合のチームより各2名とし、勝ちチーム塁審2名、負けチーム塁審1名と運営委員を担当する。
 (2)不戦勝チームは、塁審3名と運営委員を担当する。
 (3)運営委員の業務内容
 ①大会記録簿へのスコア記入
 ②次の試合のメンバー交換
 ③グラウンド整備

大会特別規則

1. 試合は、9回戦又は7回戦とする。
 - (1) Aクラス選手権はリーグ戦で9回戦とする。

リーグ戦上位3チームは上部大会への出場権を得る。
大会名；①県民総合スポーツ大会(軟式野球競技)
②高松宮賜杯東部予選会
③福永健司杯東部予選会
④東部選手権大会
 - (2) 県下選抜市予選会・市野連会長杯・春日部市長杯・春日部市民体育祭はトーナメント戦で7回戦とする。

県下選抜市予選会の優勝チームは、東部予選会への出場権を得る。
 2. 時間制限
 - (1) 9回戦の場合、1時間50分を超えて新しいイニングに入らない。
 - (2) 7回戦の場合、1時間30分を超えて新しいイニングに入らない。

但し、決勝戦のみ時間制限を設けない。
 - (3) 後攻チームがリードしている場合、そのチームの攻撃中であっても制限時間を過ぎた時は試合終了とする。
 3. 同点の場合は、タイブレーク方式を採用する。

継続打順で、前回の最終打者を一塁走者、その前の打者を二塁走者とする。
すなわち、無死一・二塁の状態にして1イニングを行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合には、さらに継続打順で1イニング行う。タイブレーク方式を2イニング行っても勝敗が決しない場合は、終了時点で試合に出場していた両チーム9名により抽選を行い勝敗を決する。
 4. コールドゲーム
 - (1) 暗黒降雨 5回(4回 1/2)
 - (2) 得点差
 - ① 9回戦；5回以降10点差、7回以降7点差
 - ② 7回戦；5回以降7点差

但し、市民体育祭は3回以降10点差を採用する。

 - ③ 決勝戦も得点差コールドゲームを適用する。
5. 暗黒降雨によりノーゲームとなった場合は再試合とする。
6. 指名打者ルール(DH)を採用する事が出来る。
7. 試合で使用するバット、ヘルメット、捕手用ヘルメット及びプロテクター・マスク等は、JSBBマーク付を使用の事。尚、ヘルメット、捕手用ヘルメット及びマスクはSGマーク付を使用の事。

- (1)捕手は、マスク、プロテクター、レガース、捕手用ヘルメット、ファウルカップを着用の事。尚、捕手用ヘルメットとマスクの一体製品は使用を禁止する。
- (2)打者、次打者、ベースコーチはヘルメットを着用の事。
SG 基準を満たした顎ガード付きヘルメットの使用を認める。
8. 抗議権を有する者は、監督か当該プレーヤーのいずれか1名とする。
9. かくし球について
走者がいるとき、ボールを持たない投手が投手板のすぐそばでサインを見るような動作をした場合、ボールを持たないで投手板についたとみなし、かくし球は無効でボークとなる。
10. 臨時代走者
審判員はスピード化を図るため、プレーヤーが負傷などで治療が長引く場合は、相手チームに伝え、試合に出ている9名の中から代走(打順の前位の者、但し投手を除く)を認めて試合を進行する。
臨時代走者の役割は、アウトになるか、得点するか、又はイニングが終了するまで継続する。
11. 監督又はコーチ等が投手のもとへ行く回数の制限
(1)監督又はコーチ等が1試合に投手のもとへ行ける回数は3回以内とする。
尚、延長戦(タイブレーク方式を含む)は、1イニングに1回行くことが出来る。
12. 守備側のタイムの回数制限
(1)捕手又は内野手が、1試合に投手のもとへ行ける回数は3回以内とする。
尚、延長戦(タイブレーク方式を含む)は、1イニングに1回行く事が出来る。野手(捕手を含む)が投手のもとへ行った場合、そこへ監督又はコーチ等が行けば、双方1回として数える。逆の場合も同様とするが、投手交代の場合は監督又はコーチのみ回数には含まない。
- (2)監督又はコーチ等がプレーヤーとして出場している場合は、投手のもとへ行けば野手として1度と数えるが、協議があまり長引けば監督又はコーチ等が投手のもとへ行った事とし通告する。
- (3)攻撃側のタイム中に守備側は指示を与える事が出来るが、攻撃側のタイムより長引けば守備側の1回とカウントされる。
13. 攻撃側のタイムの回数制限
(1)攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。尚、延長戦(タイブレーク方式を含む)は、1イニングに1回とする。
- (2)守備側のタイム中に攻撃側は指示を与える事が出来るが、守備側のタイムより長引けば攻撃側の1回とカウントされる。

14. タイムは、1分以内を限度とする。
15. 野手がサングラスを帽子の庇の上のにせる事を認める。

試 合 中 の 禁 止 事 項

1. トラブルの際、審判員や相手側のプレーヤーに手をかけることを厳禁する。万一このような事態が生じたときには、退場を命ずる。現実に暴力行為を行った者に対して、以後の出場を停止するとともに、チームにも何らかのペナルティを課す事もある。
2. 選手や審判員に対する全てのヤジを禁止する。また、スタンドからの応援団のヤジ及び目に余る行為はチームの責任とする。
3. 球場内(ベンチを含む)では、喫煙及びガム等を噛む事を禁止する。
春日部市公共施設内は全面禁煙の為、球場のある公園内全域禁煙です。
4. ベンチ内での電子機器類(携帯電話・カメラ・パソコン等)の使用を禁止するが、電子スコア記録用として1台の使用を認める。
指示用メガホンは、ベンチ内に限り1台の使用を認める。
5. マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレイの状況に応じて適切な処置をする事。尚、競技場内での素振り用長尺バット、パイプ、リングの使用を禁止する。
6. 投手が手首や腕にリストバンド、サポーターなどを使用することを禁止する。尚、その試合で負傷して手首に包帯等を巻く必要がある時は、大会本部等の承認が必要である。投手はミラーレンズサングラスを使用する事は出来ない。
7. 危険防止のため、足を高く上げてのスライディング等を厳禁する。現実にこれが妨害になったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。
8. 作為的な空タッグを禁止する。現実に妨害(よろめいたり、著しく速度が鈍った場合)になったと審判員が認めた場合は、オブストラクションを適用する。
9. 相手選手を威嚇する行為、プレイを利用して相手選手を欺く行為を禁止する。
10. プレーヤーが塁上に腰を下ろすことを禁止する。
11. 守備側からのタイムで試合が停止された時、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
12. 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備(交代選手のキャッチボール)をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。
試合中、ブルペンを含むファウルグラウンドでのキャッチボールは、2組

4名以内とする。

13. 次打者席では、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。投手も必ず次打者席に入る事。
14. 投手の準備投球に合わせて、先頭打者、次打者が次打者席で素振りをする以外、他の選手がベンチを出て素振りをする事を禁止する。
15. 投手が投手板に触れて投球位置についたら、投手の動揺を誘うような大きな声を発する事を禁止する。
16. 塁上の走者、あるいはコーチスボックスやベンチから守備側(捕手)のサインを盗み、それを打者に伝達する事を禁止する。
打者が投げ終わった球種を、次打者他に知らせる事を禁止する。

試合のスピード化に関する事項

1. 投手(救援投手を含む)の準備投球は初回に限り8球以内、次回からは4球以内とする。尚、各試合の球審の指示に従う事。
控え選手が準備投球を捕球する場合は、捕手に求められる用具を全て着用していない限り、立って捕球する。(出場している内野手可)
立って捕球した場合も準備投球数に含める。
2. 攻守交代はかけ足でスピーディーに行う事。
3. 投球を受けた捕手は、その場から速やかに投手に返球する事。又、捕手から返球を受けた投手は速やかに投手板に触れて投球姿勢をとる事。
4. 打者は速やかにバッタースボックスに入る事。又、バッタースボックス内でベンチからのサインを見る事。
5. 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直す為のタイムを認めない。
6. 内野手間の転送球は一回りとする。(状況によっては中止する事もある)最後にボールを受けた野手は、定位置から速やかに投手に返球する。
7. 攻守交代時に最後のボール保持者は、投手板にボールを置いてベンチに戻る事。
8. 打者が二塁打を打ち、打撃用手袋から走塁用手袋に変える為にタイムをかける行為を禁止する。
9. 投手と捕手について
無用なけん制が度を過ぎると審判員が判断したら、遅延行為として投手にボークを課す事がある。

大 会 規 律

1. 大会において不正を行ったチームに対して、次の処置を行う。
 - (1) 試合中に発見された場合は、相手チームに勝利を与える。
 - (2) 試合終了後に発見された場合は、次の相手チームに勝利を与える。
 - (3) 決勝戦終了後に発見された場合は、準優勝チームを優勝とする。
 - (4) 個々の選手の不正は、チームの責任とする。
 - (5) 特別な事情の場合は、役員会で決定する。

上 部 大 会 (東部大会・県大会) 出 場 チ ー ム

1. 上部大会への出場資格を得た時点で、大会日程等を通知します。
 - (1) 県民総合スポーツ大会(軟式野球競技)
 - (2) 高松宮賜杯東部予選会(1部)(2部)
 - (3) 福永健司杯東部予選会
 - (4) 県下選抜東部予選会
 - (5) 東部選手権大会
2. 通知された日程にチームが出場出来ない場合は、速やかに連盟事務局まで報告する事。
3. 各大会の代表者会議後の棄権は、代替チームの派遣が出来ません。くれぐれもこのような事が無いように注意する事。
4. 代替チームの派遣
 - (1) 基本的には同大会の準優勝チームを代表とする。
 - (2) 特別な場合は、市野連四役会(正副会長、正副理事長、事務局長、審判部長)にて対応を協議決定する。

上部大会 (東部大会・県大会) に棄権した場合の処理内規

1. チームに対する処置
 - (1) 棄権した原因がチームにある場合
当該チームは1年間各種大会への出場停止処置とする。
 - (2) 不慮の災害により棄権した場合
下記の場合は特別な処分は行わない。
 - ① 天災による参加不能
 - ② 集団罹病による参加不能
 - ③ 交通事故による参加不能

(3) その他の場合

東部連合会理事会にて協議決定する。

2. 支部に対する処置

翌年度の同種大会への支部代表の出場停止、その他の処置をされる事がある。

東 部 選 手 権 大 会 出 場 資 格 について

1. Aクラス選手権の優勝チームを代表とする。

次 年 度 A ク ラ ス 昇 格・降 格 について

1. 下記の各大会への参加チームを対象として、役員会にて協議決定する。

(1) Aクラス選手権 \Longrightarrow 降格はリーグ戦成績下位1チーム

(2) 県下選抜市予選会

(3) 市野連会長杯

(4) 春日部市長杯

2. Aクラスへの昇格は、前記(2)～(4)の大会において、決勝戦に勝ち残りかつ試合マナー等が良く、Aクラスにふさわしい1チームを対象とする。